

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部) の訂正報告書

株式会社アイビスホールディングス

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 竹田 正樹 殿
【提出日】	2026年9月11日
【会社名】	株式会社アイビスホールディングス
【英訳名】	IBIS HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永江 榮司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目15番12号 （上記は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区泉二丁目27番14号
【電話番号】	(052) 526-1590（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 猪田 寛生

1【新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書の提出理由】

2026年9月7日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の記載事項のうち、第7期第3四半期連結会計期間（2026年5月1日から2026年7月31日まで）及び第7期第3四半期連結累計期間（2025年11月1日から2026年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、期中レビュー報告書を監査法人コスモスより受領したため、これらに関連する事項を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報	1頁
第2 事業の状況	1
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	1
第3 設備の状況	3
1 設備投資等の概要	3
第5 経理の状況	4
1 連結財務諸表等	4
(2) その他	4
[期中レビュー報告書]	

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示してあります。

（ただし、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他」については_____ 頁を省略しております。）

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

① 財政状態の状況

（訂正前）

（省略）

（訂正後）

（省略）

第7期第3四半期連結累計期間（自 2025年11月1日 至 2026年7月31日）

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて189,896千円増加し、623,626千円となりました。

これは、現金及び預金が121,902千円、商品が40,944千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて18,512千円増加し、321,613千円となりました。

これは、建物及び構築物（純額）が5,567千円、車両運搬具（純額）が4,666千円減少したものの、差入保証金が33,306千円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて208,409千円増加し、945,239千円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて57,605千円増加し、348,402千円となりました。

これは主として、1年内返済予定の長期借入金が27,399千円、短期借入金が20,000千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて82,218千円増加し、366,974千円となりました。

これは主として、長期借入金が86,733千円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて139,824千円増加し、715,376千円となりました。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて68,585千円増加し、229,862千円となりました。

これは、親会社株主に帰属する四半期純利益68,585千円を計上したことによるものであります。

② 経営成績の状況

（訂正前）

（省略）

（訂正後）

（省略）

第7期第3四半期連結累計期間（自 2025年11月1日 至 2026年7月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に支えられ、緩やかな回復基調を維持いたしました。しかしながら、中東情勢の緊張が急速に高まったことをはじめとする地政学的リスクの存在により、先行き不透明な状況が続いております。

障害者福祉分野におきましては、障害当事者の高齢化や多様なニーズに対応するためのサービス需要が引き続き拡大傾向で推移いたしました。一方で、業界全体における深刻な専門人材の不足や人件費の上昇、施設運営に関わる光熱費や資材・物価高騰によるコスト負担の増加に加え、運営体制やコンプライアンス管理に対する厳格化が進むなど、依然として厳しい経営環境が展開されました。

このような環境のもと当社グループでは、主軸となる就労継続支援B型におきまして、手厚い支援員の配置とより質の高い支援をもとに、拡大する就労支援ニーズに幅広く対応できる事業所を展開してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,087,712千円、営業利益は95,965千円、経常利益99,623千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は68,585千円となりました。

なお、当社グループは就労支援サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

④ 生産、受注及び販売の実績

c. 販売実績

(訂正前)

当連結会計年度における事業別販売実績を示すと、次の通りであります。

事業名	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	前年同期比 (%)
就労継続支援B型事業 (千円)	991,900	122.0
施設外作業所事業 (千円)	88,261	152.9
その他 (千円)	13,916	85.9
合計 (千円)	1,094,078	122.3

(注) 最近2連結会計年度及び第7期中間連結財務諸表の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	第5期連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		第6期連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)		第7期中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
国民健康保険団体 連合会	700,771	78.3	916,837	83.8	484,484	70.2

(訂正後)

第6期連結会計年度、第7期中間連結会計期間及び第7期第3四半期連結累計期間の事業別販売実績を示すと、次の通りであります。

事業名	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	前年同期比 (%)	第7期中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)	第7期第3四半期 連結累計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年7月31日)
就労継続支援B型事業 (千円)	991,900	122.0	516,480	844,618
施設外作業所事業 (千円)	88,261	152.9	160,919	225,232
その他 (千円)	13,916	85.9	12,520	17,861
合計 (千円)	1,094,078	122.3	689,920	1,087,712

(注) 最近2連結会計年度及び第7期中間連結会計期間並びに第7期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	第5期連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		第6期連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)		第7期中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)		第7期第3四半期 連結累計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
国民健康保険団体 連合会	700,771	78.3	916,837	83.8	484,484	70.2	790,368	72.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

第7期第3四半期連結累計期間（自 2025年11月1日 至 2026年7月31日）

（売上高）

当第3四半期連結累計期間における売上高は1,087,712千円となりました。これは主に、就労継続支援B型事業において利用者数の増加に伴い1,069,850千円となったこと等の結果であります。

（売上原価及び売上総利益）

当第3四半期連結累計期間における売上原価は690,479千円となりました。これは主に、利用者数増加に伴う工賃の増加及び支援員の増員等により労務費が61,631千円の増加となったこと、事業所の新規開所による地代家賃の増加等により製造経費が41,005千円の増加となったこと等の結果であります。

上記により、当第3四半期連結累計期間における売上総利益は397,233千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は301,267千円となりました。これは主に、業績拡大に伴い業務委託費が35,185千円の増加となったこと、外部報酬の増加に伴い支払報酬料が9,096千円の増加となったこと等の結果であります。

上記により、当第3四半期連結累計期間における営業利益は95,965千円となりました。

（営業外損益及び経常利益）

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は10,874千円となりました。これは主に、国、自治体からの補助金の減少に伴い補助金収入が4,402千円の減少となったこと等の結果であります。また、当第3四半期連結累計期間における営業外費用は7,216千円となりました。これは主に、金融機関からの借入金の増加に伴い支払利息が2,753千円の増加となったこと等の結果であります。

上記により、当第3四半期連結累計期間における経常利益は99,623千円となりました。

（特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する四半期純利益）

当第3四半期連結累計期間における特別利益は3,024千円となりました。これは主に、当第3四半期連結累計期間において車両売却に伴う固定資産売却益を2,676千円計上したこと等によるものであります。また、当第3四半期連結累計期間における特別損失の計上はございません。

当第3四半期連結累計期間における法人税等合計は34,061千円となりました。

上記により、当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益は68,585千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

第7期第3四半期連結累計期間（自 2025年11月1日 至 2026年7月31日）

重要な設備の投資・除却又は売却はありません。

第5【経理の状況】

(訂正前)

1. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) (省略)
- (2) (省略)
- (3) (省略)

2. 監査証明について

- (1) (省略)
- (2) (省略)

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

(省略)

(訂正後)

1. 連結財務諸表、中間連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) (省略)
- (2) (省略)
- (3) 当社の第3四半期連結会計期間(2026年5月1日から2026年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2025年11月1日から2026年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて作成しております。
- (4) (省略)

2. 監査証明について

- (1) (省略)
- (2) (省略)
- (3) 当社は、第3四半期連結会計期間(2026年5月1日から2026年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2025年11月1日から2026年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる期中レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

(省略)

1【連結財務諸表等】

(2)【その他】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

最近の経営成績及び財政状態の概況

第7期第3四半期連結会計期間(2026年5月1日から2026年7月31日まで)及び第7期第3四半期連結累計期間(2025年11月1日から2026年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

当社は、第7期第3四半期連結会計期間(2026年5月1日から2026年7月31日まで)及び第7期第3四半期連結累計期間(2025年11月1日から2026年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスの期中レビューを受けております。

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (2026年7月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	325,592
売掛金	222,910
商品	43,091
貯蔵品	660
前払費用	23,853
その他	7,518
流動資産合計	623,626
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	52,183
車両運搬具（純額）	909
工具、器具及び備品（純額）	13,845
土地	18,286
有形固定資産合計	85,225
無形固定資産	
のれん	13,695
ソフトウェア	7,208
無形固定資産合計	20,904
投資その他の資産	
長期前払費用	18,225
長期貸付金	37,272
差入保証金	143,888
繰延税金資産	10,407
その他	5,689
投資その他の資産合計	215,483
固定資産合計	321,613
資産合計	945,239

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2026年7月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	3,593
短期借入金	120,000
1年内返済予定の長期借入金	75,411
未払金	78,521
未払費用	15,689
未払法人税等	21,425
未払消費税等	7,022
預り金	10,190
賞与引当金	14,176
その他	2,371
流動負債合計	348,402
固定負債	
長期借入金	351,202
預り保証金	1,000
資産除去債務	14,772
固定負債合計	366,974
負債合計	715,376
純資産の部	
株主資本	
資本金	49,900
資本剰余金	40,000
利益剰余金	139,962
株主資本合計	229,862
純資産合計	229,862
負債純資産合計	945,239

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年7月31日)
売上高	1,087,712
売上原価	690,479
売上総利益	397,233
販売費及び一般管理費	301,267
営業利益	95,965
営業外収益	
受取利息	509
不動産収入	3,712
補助金収入	1,500
助成金収入	4,448
その他	703
営業外収益合計	10,874
営業外費用	
支払利息	5,667
賃貸原価	1,524
その他	23
営業外費用合計	7,216
経常利益	99,623
特別利益	
固定資産売却益	3,024
特別利益合計	3,024
税金等調整前四半期純利益	102,647
法人税、住民税及び事業税	33,523
法人税等調整額	538
法人税等合計	34,061
四半期純利益	68,585
親会社株主に帰属する四半期純利益	68,585

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年7月31日)
四半期純利益	68,585
四半期包括利益	68,585
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	68,585

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

当社グループは、就労支援サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は次の通りであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自2025年11月1日 至2026年7月31日)
減価償却費	14,428千円
のれんの償却額	2,548千円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026 年 9 月 7 日

株式会社アイビスホールディングス
取締役会 御中

監査法人 コスモス
愛知県名古屋市

指 定 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

小室 豊和

指 定 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

杉江 明俊

監査人の結論

当監査法人は、「経理の状況」のその他に掲げられている株式会社アイビスホールディングスの 2025 年 11 月 1 日から 2026 年 10 月 31 日までの連結会計年度の第 3 四半期連結会計期間（2026 年 5 月 1 日から 2026 年 7 月 31 日まで）及び第 3 四半期連結累計期間（2025 年 11 月 1 日から 2026 年 7 月 31 日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 2 項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 2 項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 2 項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上